

# 週刊新社会

6月25日  2019年号外  
野田市版

振替 00140-0-149727 1ヵ月 600円 1部 164円 1部 150円 41円  
http://www.sinsyakai.or.jp/  
発行所：新社会党 E-mail/honbu@sinsyakai.or.jp

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町2-10 三辰工業ビル3F Tel. 03-6380-9960 Fax. 03-6380-9963

核を持たず 作らず内緒で  
持ち込みます 貞坊

## 生産緑地期間満了3年前 特定生産緑地制度へ 農業と環境に優れた街づくり計画策定急げ

92年に生産緑地制度が始まり、3年後に生産緑地指定30年を迎える。国はすでに特定生産緑地制度を新設し、あわせて都市農業の維持とそれとも

たらず良好な都市環境をめざす都市農業振興基本計画を策定。地方自治体もそれにあわせてその地方版を策定することになっている。

農地に相続税や固定資産税が宅地並みの課税が適用され、評価額が高い都市部の農業の維持が困難になる時代に、農業の維持を前提に従来の農地並み課税で農業を維持するとともに、農地などの緑地

が持つ都市環境の保全を図ることを目的につくられたのが生産緑地制度。92年に生産緑地指定がされ、30年の期限を22年に迎えることになる。

すでに政府は特定生産緑地制度

を設けるとともに、都市農業の安定的な継続と都市農業の有する機能を適切かつ十分に発揮させ、良好な都市環境を形成するために都市農業振興基本計画を作成。自治体はそれに基づく地方計画をつくることになっている。

いくつかの自治体ではすでに取り組みが始まっているが、野田市はこれからという段階で議会でも取り上げられていない。

農家レストランが可能になる。

### 農業継続なら期限前に申請必要

生産緑地法の改正で、

①生産緑地の指定が10年単位となるが、農業継続の意思のある所有者は現在の指定期間到達前に特定生産緑地申請をする。そうしないと固定資産税や相続税が宅地並みになる（激変緩和措置あり）。

②農業継続を選択しない場合は30年経過後、自治体に買い取り申請をしないと税負担は重くなるが、これまでの規制が継続する（販売したり開発ができないだけでなく、住宅も建てられない）

③面積要件が500㎡から条例で300㎡まで引き下げ可能になる。また買い取り申請や市道建設等で営農意欲があっても面積要件を下回る場合でも100㎡以上あり、同一または隣接する街区内に複数の生産緑地

がある場合は指定可能となる。

④生産緑地内に設置可能な施設が追加され、農産物の製造加工施設や農産物や加工生産物の販売所、

### 田園住居地域活かし街づくりを

一方、都市計画法や建築基準法の改正で、新たに田園住居地域が創設された。

これは住宅と農地が混在し、両者が調和して良好な居住環境と営農環境を形成している地域を、あるべき市街地像として都市計画に位置付け、開発規制と建築規制を通じてその実現を図るとされている。

その開発規制は現況農地における①土地の造成、②建築物の建築、③物件の堆積を市町村長の許可制

とする。その中で駐車場・資材置き場のための造成や土石等の堆積も規制対象とし、市街地環境を大きく改変するおそれがある一定規模（政令で300㎡と規定）以上の開発等は、原則不許可となる。

建築の用途規制や形態規制は省略するが、野田市の課題である人口バランスの改善や、農業振興と自然環境に恵まれた街づくりが進むよう、積極的な取り組みを促したい。

# 老朽化した上花輪浄水場の廃止等を打ち出す 15 年計画の「未来構想 水道ビジョン」がパブコメ中

「未来構想 水道ビジョン 野田（経営戦略）」（素案）のパブリックコメントが来月 17 日を期限として、14 日からパブリックコメントが行われている。市民から水道の民営化につながるものではとの疑問が投げかけられたので読み解く。

結論から言うとこの素案の 86 ページに「水道法改正による民営化（コンセッション方式）は行わず、公営水道事業運営を継続」と明記されている。これは議会での答弁と整合している。

ただし、民営化拡大を続ける。

中根配水場の運転管理に民間委託業者配置が明記されている。それも各種情報の一元管理を上花輪上水場から中根配水場に移し、野田市水道部は直接的には配水事業中心となる。

これは老朽化し、将来的にどうするのか懸案事項だった上花輪浄水場の 24 年度中の廃止ないし休止という方針（配水機能は維持）とどう重なるのか。また、現在上花輪浄水場の運転管理を外注しているが、その代替策で業者の事業継続性の便宜を図ろうとする意図も感じられる。いずれにしても議

会で取り上げるべき課題である。

そこで水道料金はどうなるのか。維持とある。そうなると単身及び高齢者世帯の増加に伴う基本料金（水量）未滿対策が議会で取り上げられているが、それは考慮されていないと受け止めざるを得ない。

上花輪浄水場の廃止ないし休止に伴う水源確保は、井戸の既存施設の掘り代えと新設、新たな配水場建設、そして北千葉浄水場からの給水増でまかなう。

今回の素案は来年度から 15 年間の経営戦略で、基本目標を①いつでも水をおいしく飲める【安全】な水道、②健全かつ安定的な事業運営及び水道サービスの【持続】可能な水道、③災害に強く不測の事態にしなやかに対応できる【強靱】な水道に置いている。

163 ページに及ぶ大部だが目を通す必要性を感じる。

事への参加、募金・寄付等の依頼、役員・班長等の役員の人選が挙げられている。

自治会活動の課題では役員のなり手がいない 23.9%、会員の高齢化 17.3%、行事や活動等の参加者が少ない 13.4% がトップ 3 となっている。

ただ今回のアンケートでは自治会等交付金や自治会長等報償金については触れられていない。しかし、ここに疑問を持つ市民もあり、この見直しも議論されるべきだ。

## 市からの依頼対応が負担のトップ

### 自治会アンケートを元に市との関係見直しに

野田市は市民との協働、特に自治会との協働を掲げ、市政を運営しているが、自治会の現状を見ると自治会の加入率の減少や市報や行政文書の配布、防犯、防災、ごみ減量の取組など、行政関係の負担が大きいとの声が出ている。

このため、市からの依頼業務の負担軽減を図ることや自治会関係の委託や補助事業なども含め、全体的に自治会関係の事務事業を見直すために、自治会の組織運営や活動内容、自治会の考え等の実態を把握し、今後、事務事業の見直し協議を自治会と進めていく上で活用することを目的として自治会アンケートが 1 月から 2 月にかけて行われた。

400 団体中 87% の 348 団体が回答した。質問内容は①自治会全般に関すること、②市報の配布に関すること、③行政文書の配布に関すること、④環境美化活動に関すること、⑤集団資源回収に関すること、⑥防災活動に関すること、⑦避難行動要支援者に関することの 58 項目であった。

その結果が先月発表されたのでその概要を見てみよう。

まず負担と感じているものだが、市からの依頼に対する対応が 15.2%（94 件）で最も多く、次いで市報の配布が 14.9%（92 件）となっている。また、特に負担に感じることはないは 14.9% であった。その他記載では関係団体や行